

---

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第17号 平成29年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第17号 平成29年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当から説明いたします。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） 今回、私は2点ほど聞きたいと思っておりますけれども、ここにも書いてありますけれども、宿泊料や食事料の見込減ということで、1850万円ほどとか、いろいろ書いてありますけれども、これは・・・、この内容説明とそれから未収の関係で以前なんか業者からだまされたと言われちゃ言葉は悪いかもしれないけれども、なんか業者に催促しても取れないということがありましたけれども、この処理はどうなっているか。この2点をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 2点ほど質問がありました。10ページのところですかね。補正予算書でいきますと。宿泊料ですとか、食事料、酒類飲料とか、こういったものが減少になっているということでありましたけれども、こちらについては、先ほど申し上げましたけれども、宿泊利用人員、こちらについて当初利用率47パーセント、2万3500人ということで見込んでありまして、それを2万3000人ということでちょっと下方修正させていただきました。そちらの500人減じたことによりまして、それぞれこちらの宿泊料、食事料、酒類飲料ということで減になっているところでございますが、食事料につきましては、当然その宿泊人員が減ったということでの減ということはありませんけれども、この中でも追加料理等の・・・、個別にいきますと、細かいことでは追加料理の1日あたりの単価は3000円ほど減らしております。

つまり、そういったところが、やはり注文がなかなか多くないというような状況の中で減らしていたり、あと、酒類の関係ですけれども、こちら消費単価について、650円を600円にちょっと今回の補正で下げさせていただいたという状況でございます。

それから、未収金の関係ですね。未収金の関係については、こちらが10万2000円ほど旅行会

社といますか、団体が来て、いわゆる未納になって、その後振込がされないというようなことであったわけです。

そこについて、こちらの通知がきました。結論から言うと、配当・・・、我われも配当の要求をしていたわけですがけれども、そちらの配当の見込みがないというような形で連絡がありまして、当然、じゃあ、そのあとの回収といますか、それはなかなか難しいであろうというようなことでありますので、こちらについては、もう回収する見込みがないということであれば、処分ということの対応を検討してまいりたいと思っております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 最初のは、この500人・・・、なぜお客さんが減少したかというような、原因というか、要因をどのように考えているのかということなんですよ。

あとの未収の関係10万2000円、これは業者が配当見込みがないということですがけれども、これは町長に聞いた方がいいのかなと・・・、どういうふうに処分していく考えなのか。町長の方がいいと思いますけれども、もし町長でよければ、町長、だめだったら、課長でもう一度・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 失礼いたしました。宿泊利用者が500人減ったという、その要因というようなことであったかと思えます。

いろいろ要因というのは、複合的にいろいろなことが考えられると思いますけれども、まず、月ごとのちょっと状況で私どもはみました。

そうすると、10月の宿泊者につきましては、前年比で390人マイナスでした。単月で。10月というのは、じゃあ、どうだったかな、「なにが・・・」ということであるわけですがけれども、こちらは10月に台風が2回ほど接近して、お客さんのキャンセルが多く出たとか、あと、28年というのは、美しい村フェスティバル、あと、ジオパークの伊豆半島の大会があったり、まつざき荘での宿泊がそういった方々、関係者の宿泊が多かったんですね。そういった要因等々と単月で390人宿泊が減になったというのは非常に私どもも影響が大きかったなと思えます。

その他の月で見ると逆に150人ほどトータルでいけばプラスというようなことでありますので、そのこのところの要因は大きかったなと思えます。それだけではないと思いますけれども、様々な複合的な要因はあるかと思えますけれども、一つみるとそういうところであるかなと思えます。

それから、2点目の未収金の関係で、こちらについては、その業者から連絡があったということではなくて、法律事務所の方から正式に連絡があったということで、そのこのところ配当をしていたと思えます。そういった中で、まつざき荘の方まで回らなかったというような状況

であります。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 附属資料の3、1番後ろから2番目の紙に振興公社の委託料のところなんですけれども、光熱水費のところでは200万円近い減額が見込まれているわけだけれど、入浴の利用者が増えているんですよね。宿泊は500人減ということを見込んでいるんだけど、そうすると、宿泊のお客さんの方が水道を使うということなのかな。同じ1回の利用に関して・・・。そういう計算なのかな。ぼくはどっちかというところ、入浴にかかる水道料が多いのかなと思ったから、この差がもう少し縮まっているのかなと思っていただけで、数字的には・・・。その辺をちょっと・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらについては、光熱水費で、入浴が増えたということでもありますけれども、そこによって水道料が増えるという要因はあまり大きくないのかなと考えます。ここの水道料が減ったというのは、そもそも温泉を引いて、その温度が熱かった。従来・・・。そこを上水で冷やしていたんですね。入れて。

　　だけど、それだと水道料が非常にかかるということで井戸水を利用して、そこで源泉から来た温泉の温度を下げて、それで温泉のお風呂の方にということをやりました。

　　したがって、水道で冷ましていたのをそういった井戸水ということで変えたものですから、結果的に水道料が減ったという要因が大きいところがございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 先ほどちょっと聞き忘れちゃったので、これもまた2点になりますけれども、昨日ちょっと質問しましたけれども、朝食・・・、町内の方とか、宿泊者以外の朝食に来ますよね。これはだいたい・・・、券を出していますので、1日何人とか、月単位でもかまいませんけれども、年間でもかまいませんけれど、何人位の方がみえておられるのか。

　　そして、先ほど、テレビの入れ替えというのか、それをやめたということ、これは今回の・・・、こういう経営状況が芳しくなかったから取りやめたのか、その点について伺いたします。

○企画観光課長（高橋良延君） まず、朝食バイキングの利用の関係でございます。これはちょっと数字を申し上げます。平成29年度は2月まで今出ていますので、申し上げます。

　　一般の町民、800円の利用者ということなんですけれども、こちらが522名。あと、65歳の町民シルバー料金ということで500円の方が1386人、町民以外の利用ということで、151人、こちらは1080円の料金を払って来ていただいている方でございます。

　　それぞれこういったいま利用状況でございます。

(藤井議員「トータルでは・・・」と呼ぶ)

○企画観光課長(高橋良延君) トータルはですね。合計2059名、売上といたしまして、126万9150円でございます。いま、やはりこのシルバーのところの利用が圧倒的に多いという傾向でございます。

それから、テレビについては、やはりこちらの方については、当然経営をみながらということもありますけれども、やはり何でもかんでも設備投資にかけるということではないと思います。やはり必要なものについて精査したうえで、必要なものについてはちゃんとしかるべく設備投資をするという考えでございますので、このテレビを大きくするというのは、そこについてはまだそういった設備投資は必要ないであろうという判断の中で決めたところでございます。

○議長(土屋清武君) ほかに質疑はございませんか。

○3番(渡辺文彦君) 先ほどと同じ・・・、委託費の3番・・・、委託費のところですけども、資料の3ページになりますね。

賃金・・・、これは臨時雇用の分だということですけども、全体的にその集客を見越してほかの経費が減になっている中で、見込み減に・・・。ここだけ見込み増になっているわけですね。

ぼくは、基本的に・・・、臨時雇用の方たちを売上の調整弁にすべきではないと思うんですけども、基本的には・・・。この人たちの仕事が増えるということは、望ましいことだと思っただけで、そうするように基本的には・・・、宿泊人数を下げないというのが必要になるわけだけども、この辺は、結果としてこういう数字が出ているわけだけども・・・、出ている以上はなんでこういう見込み増があるのか・・・、先ほど、10月に見込み以上にお客が減ったということがあるわけだけども、その辺では若干の人の不足・・・過剰があったのかなという気もするわけだけども・・・、基本的には・・・、さっきぼくの言ったことと矛盾してしまうんですけども・・・、調整弁にすべきではないと言いながら、なおかつここに無駄があったのではないかということになっちゃうわけだけども、この辺もやっぱり見直しというか・・・、計画的な人の配置というのも必要であるし、そういうことをしないように、売上をさらに伸ばすような努力をしていただかないと、やっぱり困るということで、その辺を・・・。

○企画観光課長(高橋良延君) こちらの参考資料の3のところですね。臨時賃金で、今回増ということでありまして。先ほど臨時職員1名ということで、応接部門のところ臨時職員を1名ということで充てたところでございます。

こちらについては、当初のところからそういったやはりサービス態勢、そういったものをし

っかりするために応接の部門についての職員増ということにしましたものでございます。

そちらについて、当初の見込みより増えてきたというようなことでございますので、今回最終的に補正させていただいたと・・・、これは年度当初からそういった形である程度職員の体制というのは組んでおりますので、今現在、46名まつぎ荘はいますかね。そういった中で職員の配置等を考えながら、経営、運営をしていますので、当初の見込み・・・、それに伴う・・・、今回実績をみたうえでの補正ということでございます。

当初から考え・・・、そういった職員の配置の考えは当然もっているところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番（伴 高志君） まつぎ荘の経営は、他会計からの繰入もありますし、この厳しい伊豆半島の中でも西南部のなかなかお客さんが来るのが容易ではないというところで、リピーターの方を中心に來ていただいているという・・・。

ですから、この接客面で非常に真摯な対応・・・、そういったことは大事になってくると思います。そういった中で、いろんな経費的な調整ですとか、努力をされていると思いますけれども、これがあまり・・・、職員や皆さんにとって負担にならないように、そこでやっぱり負担を感じて働きにくい環境になってしまうということにならないようにしていただきたいなと思います。

この・・・、いろんな天候ですとか・・・、これから・・・、本年度は・・・、続投するイベントや松崎町で行っている・・・、もちろん町だけではないですけども、そういったところに関係する部分で宿泊客とか、旅行をされる方がいらっしゃると思いますので、そういった関係でも・・・、

町の方でもぜひまつぎ荘を温かく支援していただきながら、町を盛り上げていかれたらと思いますので、この補正案に賛成します。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 平成29年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---